

確定申告書の記載方法について

「東京都共同募金会・日本赤十字社（東京都支部）に対する寄附金」を支払った場合

確定申告の際は、所得の種類等により確定申告書A又はBを使用しますが、個人住民税の寄附金税額控除を受ける※1 ためには、どちらの申告書の場合も、**第二表に必要事項を記載してください**※2。

次の事例1（確定申告書A）及び事例2（確定申告書B）を参考に、正しくご記載ください。
また、確定申告書を提出する際は、寄附先団体が発行した**領収書・受領証**を添付してください。

- ※1 街角募金等の匿名による募金は個人住民税の寄附金税額控除の対象になりません。
- ※2 日本赤十字社（本社）や中央共同募金会への寄附の申告方法は異なりますので、ご注意ください。

【事例1】

日本赤十字社（東京都支部）へ活動資金 32,000円を支払った場合

※ 下記は、平成29年分の確定申告書Aを用いた場合の例です。

平成 年分の **所得税及び復興特別所得税の確定申告書A**

○ 所得から差し引かれる金額に関する事項

⑥ 社会保険の種類	支払保険料	円	⑦ 掛金の種類	支払掛金	円
社会保険料控除			小規模企業共済等掛金控除		

住所
フリガナ

○ 所得の内訳（所得税及び復興特別所得税の源泉徴収税額）

所得の種類	種目・所得の生ずる場所又は給与などの支払者の氏名・名称	収入金額	所得金額
		円	円

○ 住民税に関する事項

寄附金税額控除	都道府県、市区町村分	円	条例指定分	都道府県	円
	住所地の共同募金会、日赤支部分	32,000		市区町村	

日本赤十字社（東京都支部）に対する活動資金は、「住所地の共同募金会、日赤支部分」欄に記載します。

⑬ 寄附金の控除

⑬ 寄附金の控除	寄附先の所在地・名称	寄附金
	日本赤十字社東京都支部 新宿区大久保1-2-15	

寄附先の所在地・名称を正確に記載します。

○ 特例適用条文等

第二表（平成二十九年分以降適用）○第一表は、第一表と二表に提出してください。○源泉徴収票、国民年金保険料や生命保険料の支払証明書など申告書に添付しなければならない書類は添付書類台紙などに貼ってください。

